

市の概要 及び税務機構等

1 人口及び世帯数の推移

(各年度6月末日現在)

年度	人口 人	前年対比 %	世帯 世帯	前年対比 %	人口密度 人口／km ²	世帯密度 世帯／km ²	1世帯当 たりの人口 人
平成27	339,714	99.9	143,419	101.0	1,090	460	2.4
平成28	338,922	99.8	144,790	101.0	1,088	465	2.3
平成29	338,308	99.8	146,588	101.2	1,086	470	2.3
平成30	338,088	99.9	148,549	101.3	1,085	477	2.3
令和元	336,725	99.6	149,807	100.8	1,081	481	2.2
令和2	335,585	99.7	151,142	100.9	1,077	485	2.2
令和3	334,204	99.6	152,466	100.9	1,073	489	2.2
令和4	332,355	99.4	153,258	100.5	1,067	492	2.2
令和5	330,215	99.4	154,180	100.6	1,060	495	2.1
令和6	329,453	99.8	156,618	101.6	1,057	503	2.1

※平成26年度から外国人住民を含む。

2 市職員数

(各年度4月1日現在)

区 分		総 数 (人)
令和2年		2,586
令和3年		2,587
令和4年		2,574
令和5年		2,575
令和6年		2,610
内 訳	一般事務部局	1,693
	議 会 事 務 局	14
	選挙管理委員会事務局	8
	監査委員事務局	10
	農業委員会事務局	15
	教育委員会事務局	321
	水道局	139
	消防局	410

3 税務機構及び事務分掌

(令和6年7月1日現在)

部名等	課名等	係名等	事務分掌
財務部	収入課	税財務企画室	・税務事務の総括、企画立案、総合調整、改善等に関する事。 ・税外収入未済金の徴収に係る支援、企画立案及び調査研究に関する事。 ・市税及び税外収入未済金に関する職員研修に関する事。 ・固定資産評価審査委員会に関する事。 ・他都市からの視察対応に関する事。 ・税3課の予算に関する事。
		収納管理係	・市税の督促状、還付等に関する事。 ・市税の口座振替、コンビニ収納、ペイジー収納等に関する事。 ・収納管理システム等の電算処理に関する事。 ・差押財産の配当に関する事。
		収納第一係	・徴税業務のうち、主に現年度市税に関する事。 ・滞納整理システム開発に関する事。
		収納第二係	・徴税業務のうち、主に現年度市税に関する事。 ・収納嘱託員に関する事。 ・滞納整理システム開発に関する事。
		収納第三係	・徴税業務のうち、主に滞納繰越市税に関する事。 ・滞納整理システム開発に関する事。
		収納第四係	・徴税業務のうち、主に滞納繰越市税に関する事。 ・公売事務に関する事。 ・高額案件に関する事。 ・滞納整理システム開発に関する事。
	市民税課	個人市民税係	・個人市民税・県民税・森林環境税の賦課（普通徴収）に関する事。 ・国税連携に関する事。
		法人市民税係	・法人市民税に関する事。 ・事業所税に関する事。
		特別徴収係	・個人市民税・県民税・森林環境税の賦課（特別徴収）に関する事。 ・個人市民税・県民税・森林環境税の公的年金からの特別徴収に関する事。
		諸税係	・軽自動車税に関する事。 ・市たばこ税に関する事。 ・入湯税に関する事。 ・税証明窓口に関する事。

部 名 等	課 名 等	係 名 等	事 務 分 掌
財 務 部	資 産 税 課	償 却 資 産 係	・ 固定資産税、都市計画税の賦課に関すること。 ・ 償却資産の評価に関すること。 ・ 現所有者（相続人代表）、納税管理人に関すること。 ・ 固定資産の証明に関すること。
		土 地 係	・ 固定資産税、都市計画税の賦課に関すること。 ・ 土地の評価に関すること。
		家 屋 第 一 係	・ 固定資産税、都市計画税の賦課に関すること。
		家 屋 第 二 係	・ 家屋の評価に関すること。
健 康 部	国 民 健 康 保 険 課	賦 課 係	・ 国民健康保険被保険者資格に関すること。 ・ 国民健康保険被保険者証更新に関すること。 ・ 国民健康保険税賦課に関すること。

4 税務職員数及び内訳

(令和6年7月1日現在)

部 名 等	課 名 等	係 名 等	課 長	副 參 事	課 長 補 佐	係 長	副 主 幹	主 査	主 任	主 事	計 (人)	平均 在課 年数
財	收 納	税 財 務 企 画 室	1		1		1		4	2	9	2.9
		収 納 管 理 係			1		3		3	1	8	1.6
		収 納 第 一 係			1		1			7	9	2.0
		収 納 第 二 係			1		2		3	2	8	1.4
		収 納 第 三 係		1			3		3		7	3.3
		収 納 第 四 係			1		1		4		6	2.3
	課	計	1	1	5		11		17	12	47	2.2
務	市 民 税	個 人 市 民 税 係	1	1			1		4	9	16	1.9
		法 人 市 民 税 係			1		1		2	3	7	3.3
		特 別 徴 収 係			1		2		1	7	11	2.3
		諸 税 係			1		2			4	7	2.7
	課	計	1	1	3		6		7	23	41	2.5
部	資 産 税	償 却 資 産 係	1			1	2		5	2	11	3.3
		土 地 係			1		2		3	6	12	2.8
		家 屋 第 一 係			1		1		3	3	8	2.8
		家 屋 第 二 係			1		2		4	2	9	3.2
	課	計	1		3	1	7		15	13	40	3.1
健康部	国民健康保険課	賦 課 係	1	1			3		3	6	14	2.7
		合 計	4	3	11	1	27	0	42	54	142	2.5

※育休中、県・他自治体へ派遣中の職員を含む。

また、専門員を含まない。